

PRO-LIFE NEWS

(中絶に反対する運動)

〒780 高知市新本町一丁目七番三十一号

第1週目

あなたは急速に成長し続け、細胞のふさのように見えるようになりました。実際、何か果実の一種のように見えるため、この段階はラテン語で桑の実を表す「モルラ」と呼ばれるようになりました。あなたの母親はまだあなたが胎内に「宿って」いることに気がつかず、生理も依然としてなくなっています。

細胞核が現れ、染色体が遺伝情報を交換しあつてから4〜12時間以内に、受精した卵は2つの細胞に分かれます。そのうちに2つの細胞が4つに、4つが8つに、という具合に分かれていって、266日後には胎児は約1.5ポンドの重さとなり細胞は数百万にのぼる事になります！

入り込みます。子宮の内側は、その新しい生命をプロゲステロンと呼ばれるホルモンの働きで受け取るよう、特別に準備されています。大変ふわふわしています。7日目の終わりまでには、依然として点よりは大きくない「生命のボール」が、この子宮の柔らかな壁の中へと沈んで行き、そこに自らを植え付けます。これはちょうど風に吹かれた種子が、耕したばかりの湿った春の野原の溝にはまり込むのに似ています。

新しい人間を構成するモルラ、すなわち「細胞のふさ」は、すぐに毛細血管に入り込み、ちょうど芽吹いた種子が湿った土から吸うように、栄養を取り込みます。予見できない障害を防ぐためにこの「生命のボール」は目まがいするよくな速度で成長し、胎児という人間成長における次の段階に達するのです。



幻覚の言葉：

中絶のスローガン2

「すべての女性は、自身自身の体を制御する権利をもっている。」常識のある言葉にきこえるだろう。

中絶を擁護するために使われる時でなければ、常識のある言葉にきこえるだろう。なぜなら、常識と現代科学の両方が、妊娠中は、二つの身体と二つの、生命が存在することを認めているからだ。

「女性」は、辞書の定義によると、「女の人間」を意味する。性は受胎の段階で決定され、中絶された胎児の半分以上は、「女の人間」であるから、「すべての女性」が、自分の体を制御する権利をもっていることにはならない。

個人の「権利」は、他人の権利を侵害するとき、すべての生命の相互関係のために、限定される。流産

を別にして、他のどのような場合に、女性が出世、学位免状、生活様式や個人的利益を得ようとして、無実で無防備な人間を殺すという合法的な権利をもつことができるだろうか。

「制御」は、責任と自制を必要とし、自分の身体を妊娠の可能性にさらす前に、用いられるべきである。中絶は、かわりに誰か他の人の体を制御する権利を要求することによって、自己制御を取り替えようとしている。

「自分自身の体」とは、妊娠中の体のことは意味しない。なぜなら、妊娠中は、二つの異なる心臓の鼓動と、二つの異なる脳波の型と、二つの異なる血液型と、二つの異なる性さ存在すること、科学が示しているからである。

日本の人工妊娠中絶

II・人工妊娠中絶の適応

人工妊娠中絶の適応については、優生保護法第14条に規定されている、即ち第14条1項には次のように5つの適応があげられている。

1) 本人または配偶者が

精神病、精神薄弱、精神病質、遺伝性身体疾患または遺伝性奇形を有する者。

2) 本人または配偶者の

四親等以内の血族関係にある者が遺伝性精神病、遺伝性精神薄弱、遺伝性身体疾患または遺伝性奇形を有している者。

3) 本人または配偶者が癩疾患にかかっている者。

4) 妊娠の継続または分娩が身体的または経済的理由により母体の

健康を著しく害するおそれのある者。

5) 暴行著しくは脅迫に

よつてまたは抵抗若しくは拒絶することができない間に姦淫されて妊娠した者。

このうち(1)、(2)、

(3) は子孫に対する悪影響をさけるため、すなわち、優生学的適応であり、

(4) は母性保護的適応、

(5) は社会的適応といえる。これら適応のうち最も多く、届出中絶の大部分を占めるのは(4)である。

これは母体が虚弱か或は疾病があるか、或は経済的理由などのために、妊娠を継続し分娩すると、母体をさらに衰弱させるか、生命の危険がある場合で、母体保護上、中絶を行う。

「母体の健康を著しく害するおそれのあるもの」とある「おそれ」とは、「健康を害すると予想された場合」という意味である。それ故、現在妊娠、分娩に

よつて悪化し、母体生命を危なくするような疾病のある場合は勿論中絶できる。さらに、現在は健康でも、経済的理由や、虚弱とか或は前回分娩後、未だ年月をあまり経てないので、妊娠、分娩すると母体の健康を甚だしくと予想される時にも中絶できるわけである。

人工妊娠中絶時の同意

人工妊娠中絶を行う際には、本人(妊娠)とその配偶者の両方の同意を必要とすることになっている。この場合、指定医は両者の口頭のみ同意でなく、書類によつて同意書を作つておくほうがよい。また第14条第3項には、次のように規定されている。

「人工妊娠中絶の手術を受ける本人が精神病者または精神薄弱者であるときは、精神御生活第20条(後見人、配偶者、親権を行う

者または扶養義務者が保護義務者となる場合)または同法第21条(市町村長が保護者となる場合)に規定する保護義務者の同意をもつて本人の同意とみなすことができる。」

特別な意味

最近私はいくつかの理由で、命の特別な意味を考えるようになった。

ひとつは、ある女性の彼女の父親についての話です。その女性の父親は、半年の間に二回の手術を受けました。はじめの手術では大部分の腸が取り去られ、ほんのわずかな長さだけ残りました。それから二ヶ月経って、彼はまた別の手術を受けなければなりません。この時は彼の片方の肺が取り去られました。この年若い男性はすべての手術を生きるために受けたのでした。

供の中には大人の手のひらにのるくらいに非常に小さな子供もいます。その小さな二十四週の生命も確かに人間の命なのです。命はただそれだけで価値あるものです。そして医師や看護婦たちは、その二十四週の早産で生まれてきた子供が生きのび、普通の子供と同じように生きる(成長すること)を可能にしたのです。私はそれは素晴らしいことで、命ほど大切なものはないと思います。

また、ある人は全身麻痺でその身体のなかで本当に生きている部分は頭だけという人について話しました。事故のため全身が麻痺し動かすことの出来るのは頭だけです。この男性は、唯一の生きている頭で、口に筆をくわえて美しい絵を描いて多くの人々を幸福にしています。

片肺のない年若い男性、医師や看護婦の世話の

もとにある早産で生まれた赤ちゃんたち、そして生きていた絵を描き、彼らは人生(命)の重要性について私を納得させました。そして確かに生まれてくることの出来なかつた命についてでもです。

「ごらんください。私たちは今にも消されようとしている死に直面した胎児の声なき叫びを見ることができません」
(B・N・ネイザンソン)

胎児からのS・O・S

人工妊娠中絶に対する賛否は今や世界中で最も激しい論争の一つとなっています。今回、超音波診断装置を用いて、中絶される胎児の胎内での反応を映像にとらえ、「沈黙の叫び」として公表されたことから、論争は更に加熱しています。

若い生命

11-12週目の胎児のモデル

若い生命11週から12週の胎児

心臓は鼓動している

(18-25日目より)

40日目には脳波の出ていることも認められる。

顔をしかめたり、呑み込むしぐさをし、こぶしを作ることも出来る。

指紋も出来、足で織る動作も出来る。

熱、接触、光、音を感じ分ける。

親指をしゃぶる。
体の全機能が活動している。

体重は28g位、身具は6

cmから8cm位、大人の掌にはまる位の大きさ。

ネスター



著者紹介
松本信愛

(まじもとのぶよし)

上智大学文学部哲学科、同
大学院修士課程(哲学専
攻)、同大挙神学部神学科、
同大学院修士課程へ神学
専攻)修了後、ローマ・ラ
テラノ大学大学院 アカデ
ミア・アルブオンシアー
ナにて倫理神学専攻。一
九六九年司祭叙階、大阪教
区司祭。著書『安楽死に関
するカトリック信者への
指針』(共著)、『「殺人」で
は解決にならない』、『妊娠
してからでは遅すぎる』

(中央出版社)

現在英知大学助教授。

現住所六六一兵庫県尼崎

市著王寺二・八・一

『生と死』 定価・¥980

著者 松本信愛

発行所 中央出版社

